

公立大学法人福島県立医科大学中期目標

平成23年12月28日
(平成26年12月19日一部改正)

福 島 県

目 次

(基本的な考え方)	1
(基本目標)	1
第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織	
1 中期目標の期間	1
2 教育研究上の基本組織	1
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標	1
(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標	2
(3) 教育の実施体制等に関する目標	2
(4) 学生への支援に関する目標	2
2 研究に関する目標	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	3
(2) 研究の実施体制等に関する目標	3
3 地域貢献に関する目標	
(1) 地域社会等との連携・協力に関する目標	3
(2) 地域医療等の支援に関する目標	3
(3) 地域産業の振興に関する目標	3
4 国際交流に関する目標	
(1) 国際交流の推進に関する目標	4
5 大学附属病院に関する目標	
(1) 附属病院に関する目標	4
(2) 会津医療センターに関する目標	4
第3 東日本大震災等の復興支援に関する目標	
1 県民の健康の保持・増進に関する目標	5
2 復興支援に関する目標	5
3 放射線医学の教育研究等に関する目標	5
4 復興支援の連携・協力に関する目標	5
第4 管理運営の改善及び効率化に関する目標	
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
(1) 組織運営の改善に関する目標	5
(2) 事務等の効率化・合理化に関する目標	5
2 財務内容の改善に関する目標	
(1) 外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標	6
(2) 経費の抑制に関する目標	6
3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	
(1) 評価の充実に関する目標	6
(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	6
4 その他業務運営に関する重要目標	
(1) 法令遵守に関する目標	6
(2) 施設設備の整備・活用等に関する目標	6
(3) 健康管理・安全管理に関する目標	6
(4) 情報通信基盤の整備・活用に関する目標	6

(基本的な考え方)

公立大学法人福島県立医科大学は、医療人の育成、医学と看護学の分野における研究と研究者の育成、保健医療の提供等を通じて、医学・看護学の発展に寄与するとともに、県民の保健・医療・福祉の向上に貢献することを使命とする。

この使命を達成するとともに、東日本大震災及びそれに続く福島第一原子力発電所事故からの復興にも寄与するため、基本目標を次のように定め、理事長のリーダーシップの下、役員会、経営審議会、教育研究審議会等の法人内組織や教職員が相互に緊密な連携を図りながら、法人を挙げてその実現を目指すものとする。

(基本目標)

- 1 医学部、看護学部の特色を生かした密な連携を推進し、教育、研究、保健・医療・福祉、地域貢献等の領域で一層の充実を図る。
- 2 人間性豊かな高い倫理観と多様な資質を有し、課題発見・解決能力、高度な実践的能力及び社会的なコミュニケーション能力（放射線の健康影響その他の科学的専門知識を多数の一般住民等へ分かりやすく説明する能力）を備えた医療人を育成する。
- 3 独創的で質の高い研究を推進し、医学・看護学の発展とより高度な研究能力を持つ研究者の育成を図り、国際的に高い水準の研究機関となることを目指す。
- 4 高度で先進的な医療と過疎・中山間地域を含む地域医療の拠点として病院機能の高度化に努めるとともに、全人的・統合的な保健医療を提供する。
- 5 社会に開かれた大学として、地域医療の支援や医療福祉の向上など地域社会に貢献するとともに、教育研究を通して国際交流を推進する。
- 6 東日本大震災後の本県の復興を担う人材の育成、原子力災害に対応した県民の健康の確保、放射線医学に関する教育研究等を推進し、これらの取組から得られた成果の将来的な活用を図るとともに、地域をリードする医療関連産業の創出・振興に貢献する。
- 7 東日本大震災及び原子力災害への対応で得られた低線量放射線被ばくの健康影響と心の健康を含む災害医療に関する科学的知見を、人類の未来のために記録し世界に向けて発信する。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成24年4月1日から平成30年3月31日までとする。

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、次の学部、研究科を置く。

学 部	医学部 看護学部
研究科	医学研究科 看護学研究科

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

- (1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標
ア 全学共通

大学の教育理念等に基づく入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った、優れた入学者の確保を図るとともに、県内医療を担う医療従事者の確保につながる入試制度の施行に努める。

イ 学士課程

医学又は看護学への習得意欲、目的意識を持った人材を確保するため、時代のニーズに応じた選抜を実施する。

ウ 大学院課程

(ア) 優秀な人材の確保と社会に開かれた大学院を目指す。

(イ) 入学定員の充足に向けた更なる取組みを進める。（看護学研究科）

(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

ア 学士課程

(ア) 最新の専門的知識と技術、問題解決能力及び豊かな人間性を兼ね備えた医療人を育成する。

(イ) 高い倫理観と幅広い教養を身に付け、多様な視点に立って問題を解決し、多数の一般住民等へ専門知識を分かりやすく説明できるなどの社会的なコミュニケーション能力を備えた医療人を育成する。

(ウ) 地域社会への理解を深めさせ、地域保健・医療の在り方を教育し、社会に貢献する熱意を持った医療人を育成して、その県内定着に寄与する。

(エ) おう盛な探求心を持って新たな知と技を創生する優秀な人材を育成する。

(オ) 入学前教育、学部教育及び卒後研修・大学院教育の連携を図り、質の高い教育を実施する。

(カ) 各種国家試験については、次の合格率を目指す。

○ 医師国家試験（新卒者）（医学部）95%以上

○ 保健師国家試験（看護学部）95%以上

○ 看護師国家試験（看護学部）100%

平成18年度から平成22年度の平均合格率

医師国家試験 97%

保健師国家試験 97%

看護師国家試験 99%

イ 大学院課程

(ア) 深い学識と豊かな人間性を備え、独自性豊かな研究活動を通じて、国際的に活躍できる人材を育成する。

(イ) 地域の保健・医療の水準向上につながる研究を推進し、高い専門知識・技術を有する人材を育成する。

ウ 会津医療センターにおける学生教育

会津医療センターの特色を活かした学生教育を推進し、地域保健・医療への認識が高い医療人の育成に寄与する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

ア 入学定員増や教育内容の変化に応じた教育体制を整備するとともに、教職員の配置を弾力的に行い、教育の実施体制を充実する。

イ 教員の教育能力の更なる向上を図る。

(4) 学生への支援に関する目標

ア 多様な学生に対応した学習支援、生活支援及び健康管理の充実を図る。

イ 就職支援体制を整備し、就職希望者の就職率100%を目指す。（看護学部、

大学院医学研究科（修士課程）

平成18年度から平成22年度の就職希望者の平均就職率

看護学部 100%

平成21年度から平成22年度の就職希望者の平均就職率

大学院医学研究科（修士課程） 92%

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

医学、看護学及びこれらに関連する学問領域において、独創的で質の高い、国際的水準の研究を行い、我が国及び地域の発展に寄与する。

ア 文部科学省科学研究費助成事業の採択件数について、年間180件以上を目指す。

イ 厚生労働省科学研究費補助金（研究分担分を含む）の採択件数について、年間48件以上を目指す。

ウ 英語論文（原著論文、症例報告及び総説）数について、年間500編以上を目指す。

(2) 研究の実施体制等に関する目標

ア 多様なニーズに応える研究戦略等を策定し、研究が効果的に実施できる体制を構築する。

イ 研究成果を知的財産として積極的に管理・運用する。

3 地域貢献に関する目標

(1) 地域社会等との連携・協力に関する目標

ア 健康で安心して暮らせる地域社会の実現、健康長寿の県づくりに向け、地域の保健・医療教育に貢献するとともに、健康増進への取組を推進する。

イ 県、市町村、県内外の国公私立大学等多様な主体との連携・協力を積極的に推進し、大規模災害への対応力の向上を含め、一層の地域貢献に努める。

(2) 地域医療等の支援に関する目標

ア 地域医療を担う医療人を育成し、地域医療の拠点として、県が行う医療体制の再編・整備に協力しながら、地域の実情やニーズに応じた医師の確保など地域医療の支援を積極的に行う。地域医療支援として、大学の業務と両立して行う非常勤による医療協力については、県内の医療機関からの医師派遣依頼に対する対応率は毎年度84%以上（対応件数700件以上）を目指す。

イ 地域の健康の保持・増進を担う医師・看護師等の能力向上を支援するとともに、医師・看護師等の確保や定着のために県が行う施策や事業に積極的に協力する。

(3) 地域産業の振興に関する目標

ア 产学官連携による共同研究を推進し、雇用の創出にも貢献する地域産業の創出・振興に寄与する。

イ 会津医療センターにおいては、会津地域の特性に対応した研究の推進、会津大学や民間企業等との産学連携により、医療関連産業の創出・振興に寄与する。

4 国際交流に関する目標

(1) 国際交流の推進に関する目標

国際社会で活躍できる人づくりや、国際水準の研究を行うため、外国の大学等との交流・連携・協力活動を推進するとともに、国際貢献にも積極的に参加する。

5 大学附属病院に関する目標

(1) 附属病院に関する目標

ア 教育研究

最新かつ高度な知識と技術を駆使し、人々の命と健康を守る優れた医療人の育成を目指し、卒後臨床研修医、後期研修医及びメディカルスタッフに対する教育の充実を図るとともに、先進的な医療の研究・開発に貢献する。

特に、新専門医制度への対応に向け、良質な医療を提供できる専門医養成のための指導体制の整備を図る。

イ 病院機能の充実

(ア) 特定機能病院の役割を踏まえて、難治性疾患への対応を含む先進医療への取組を推進するとともに、良質な医療を提供できるよう病院機能の充実を図る。

先進医療については、年1件以上の届出を目指す。

(イ) 県民の健康長寿の実現に向けて、ふくしま国際医療科学センターに整備する新病棟の開設準備を着実に進めるとともに、既存病棟との円滑な連携を進め、病院機能の一層の充実を図る。

ウ 患者の安全管理及びサービスの向上

患者の目線に立った安全で安心な医療の提供及び患者サービスの向上に努める。

エ 地域連携

県内の病院・診療所及び行政機関との連携を重視し、本県医療の中核的役割を果たす。

オ 運営

迅速な意思決定ができる運営体制により、人的及び物的資源の適切な配置を行い、安定的かつ効率的な経営に努める。

(2) 会津医療センターに関する目標

ア 教育研究

臨床研修医、後期研修医等の積極的な受入を行い、医療人の地域定着を推進する。

イ 病院機能の充実

高度で先進的な良質の医療及び継続的な政策医療を提供できるよう急性期病院としての病院機能の充実を図る。

ウ 患者の安全管理及びサービスの向上

患者中心の安全・安心で心温まる医療の提供及び患者サービスに努める。

エ 地域連携

会津地域の病院、診療所及び行政機関との連携を重視し、地域完結型医療の提供に貢献する。

オ 運営

大学本体との組織的連携により、人的及び物的資源の適切な配置を行い、安定的かつ効率的な経営に努める。

第3 東日本大震災等の復興支援に関する目標

1 県民の健康の保持・増進に関する目標

- (1) 原子力災害等に対応し、県民健康調査など、全ての県民の健康の保持・増進に向けた長期的な取組を、会津大学その他国内外の関係機関と連携・協力して行うとともに、県が行う医療体制の再編・整備に協力する。
- (2) 被災した住民の心のケアについて、県民健康調査及び関連事業を踏まえ、県や市町村等と連携した取組の充実を図る。

2 復興支援に関する目標

- (1) 県立の教育研究機関として、東日本大震災等からの復興を果たすという使命感を持ち、人と地域のつながりを大切にしながら、社会的なコミュニケーション能力を備えた医療人を育成する。
- (2) 原子力災害等を克服し、新たな雇用の創出を始めとした地域社会の復興などに寄与する医療関連産業の創出・振興に向けた取組を行う。
福島医薬品関連産業支援拠点化事業における成果物提供等契約について、中期目標の期間終了時までに15件（平成27年度3件、28年度6件、29年度6件）の新規契約を目指す。

3 放射線医学の教育研究等に関する目標

- (1) 原子力災害に対応し、県民の心と体の健康を長期に見守る拠点として、ふくしま国際医療科学センターを整備するとともに、継続的、安定的な運営体制を整え、県民健康調査、教育、研究及び診療に関する事業を推進する。
- (2) 放射線被ばくによる健康影響など、県民健康調査及び関連事業で得られた知見を世界に向けて発信する。
- (3) 災害医療や被ばく医療に精通した医療人の育成に努める。

4 復興支援の連携・協力に関する目標

- (1) 復興支援に向けて、県、市町村、会津大学を始めとする県内外の国公私立大学・研究機関等との連携・協力を積極的に推進する。

第4 管理運営の改善及び効率化に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- (1) 組織運営の改善に関する目標
 - ア 学生や法人職員にとって、誇りや喜びを感じる大学運営を目指す。
 - イ 理事長のリーダーシップの下、迅速かつ的確な意思決定に基づき、機動的・弾力的に戦略的な法人運営に努める。
 - ウ 社会や時代が求めるニーズに的確に対応できるよう、教育研究組織を始め学内組織体制等について、随時点検・見直しを図る。
 - エ 男女共同参画を積極的に推進し、仕事と生活の調和の実現を目指す。
- (2) 事務等の効率化・合理化に関する目標
業務運営全般の見直しを徹底し、システム化等により、事務の一層の効率化・合理化を図る。

2 財務内容の改善に関する目標

- (1) 外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標
財政基盤の充実・強化を図るため、外部研究資金等自己収入の増加に向けた多様な取組みを行う。
- (2) 経費の抑制に関する目標
すべての経費について、効率的、効果的な執行を行い、経費の節減を図る。

3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

- (1) 評価の充実に関する目標
大学の活動全般について、定期的な自己点検・評価、第三者評価等を実施し、その結果を活用して、教育研究の活性化と質の向上、地域貢献の推進及び業務運営の改善を図る。
- (2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標
適切な情報公開を行い、県民に対する説明責任を果たすとともに、教育研究等の取組みや成果について積極的に情報発信する。

4 その他業務運営に関する重要目標

- (1) 法令遵守に関する目標
コンプライアンスの徹底に向けた取組みを推進し、県民に信頼される大学づくりを行う。
- (2) 施設設備の整備・活用等に関する目標
各種施設設備の整備・改修を計画的に行うとともに、環境やユニバーサルデザインに配慮した快適かつ安全で魅力ある施設整備に努める。
- (3) 健康管理・安全管理に関する目標
 - ア 心身両面の健康管理体制、事故の未然防止及び災害発生時の対応に係る安全管理体制を確立し、学生と教職員の健康と安全を確保する。
 - イ 災害時に大学の資源を地域に還元できるよう、日ごろから地域や関係機関との連携を図る。
- (4) 情報通信基盤の整備・活用に関する目標
会津大学等と連携を図りながら、大学運営の基盤となる情報通信基盤の整備を推進し、教育研究及び業務運営に活用する。